

## 国立大学における学術情報の状況及び課題に関する

### アンケートについて

#### 【調査趣旨】

近年、学術雑誌の価格が高騰し、とりわけ海外の出版社の電子ジャーナルについて、必要十分な契約が難しくなっており、また、高額の論文掲載料についても教員研究費や大学財政を圧迫しているなど、各大学のジャーナル環境の改善が喫緊の課題である。

そこで、国立大学協会では、これらの課題改善に向けて、要望活動等を念頭に、各大学の電子ジャーナル契約の現状や今後の取り組みについて、大学全体の考え方を把握、整理するため、アンケート調査を行った。

#### 【調査概要① 雑誌及び電子ジャーナル契約状況】（2014年および2016年の比較）

#### 【調査結果】

運営費交付金及び大学予算が減少していく中、およそ半数の大学が図書購入経費を増額させている。うち、雑誌については受入数および費用において、ほとんどの大学が減少と回答したが、電子ジャーナルについては利用可能タイトルが増加した大学は34大学、減少した大学は50大学であり、電子ジャーナル購入費用は減少が25大学、増加が59大学となり、30大学では利用可能タイトルが減少し、購入費用が増加した。一方で購入費用が減少したにもかかわらず利用可能タイトル数が増加した大学も5大学あった。

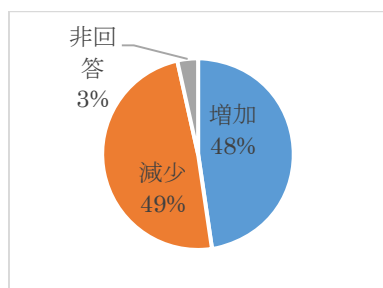
#### 図書資料総経費

増加 41大学

減少 42大学

非回答 3大学

計 86大学



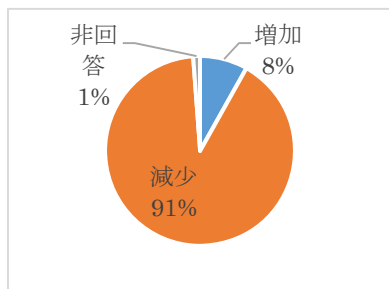
### 雑誌受け入れタイトル数(購入・寄贈)

増加 7 大学

減少 78 大学

非回答 1 大学

計 86 大学



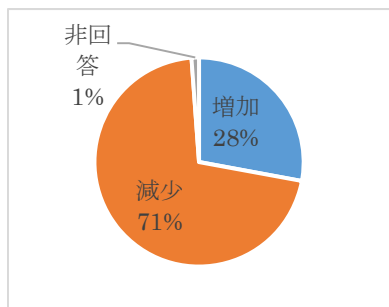
### 雑誌購入経費

増加 24 大学

減少 61 大学

非回答 1 大学

計 86 大学



電子ジャーナル購入経費および利用可能タイトル数

利用可能タイトル数

購入費用		増加	前年度同	減少	計
	増加	29		30	59
	前年度同		1		1
	減少	5		20	25
	計	34	1	50	85

非回答 1 大学を除く

## 【調査概要② 学術情報に関する課題意識】

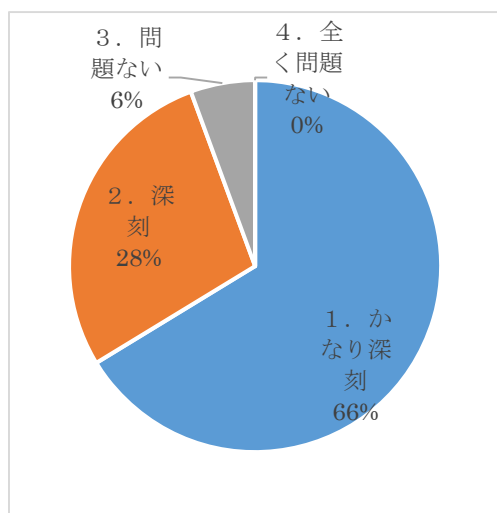
### 【調査結果】

電子ジャーナル等の価格上昇が大学予算に与える影響は84大学が「かなり深刻」もしくは「深刻」と考えており、大学予算の中における図書資料費(電子ジャーナル経費含む)のプライオリティについても、83大学が「最重要」もしくは「重要」と考えており、電子ジャーナルの価格上昇に対する危機感は強い。また、40大学は構成員が必要な学術情報にアクセスへのアクセスが「困難」もしくは「非常に困難」と回答しており、研究環境の悪化が懸念される。

JUSTICEに対しては、さらなる価格交渉や新たな契約モデル、多様なパッケージプランの提案など、より一層の対応が必要との意見が78大学からあった。

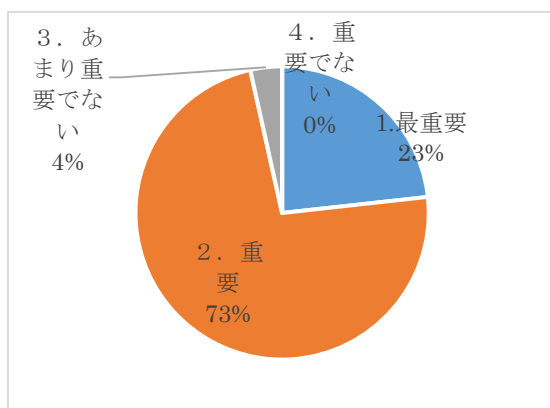
### (1)電子ジャーナル等の価格上昇が大学予算に与える影響度

1. かなり深刻	59大学
2. 深刻	25大学
3. 問題ない	2大学
4. 全く問題ない	0大学
計	86大学



## (2)大学予算の中における図書資料費(電子ジャーナル経費含む)のプライオリティ

1. 最重要	20大学
2. 重要	63大学
3. あまり重要でない	3大学
4. 重要でない	0大学
計	86大学

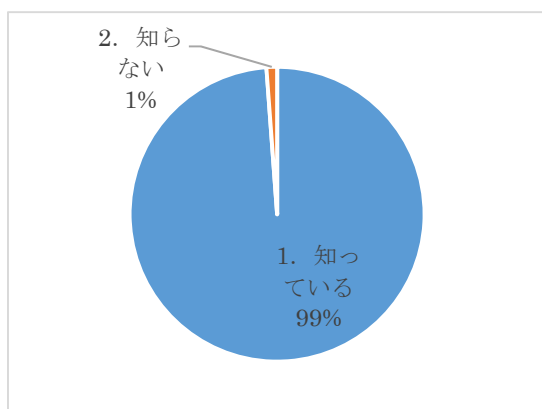


## (3)電子ジャーナルの課題について

### ①

各出版社との電子ジャーナルの契約条件交渉を大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)が一元的に行っています。JUSTICEの活動をご存知ですか

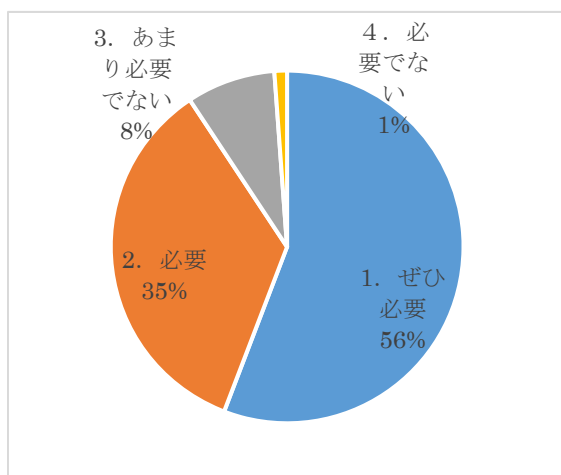
1. 知っている	85大学
2. 知らない	1大学
計	86大学



②

現在 J U S T I C E が行っている取り組みについて、より一層の対応が必要とされますか

1. ぜひ必要	48 大学
2. 必要	30 大学
3. あまり必要でない	7 大学
4. 必要でない	1 大学
計	86 大学



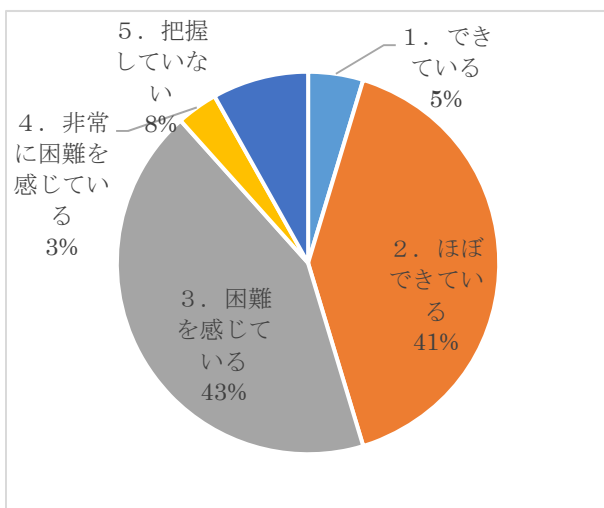
必要な具体的取り組み(自由記述・複数回答)

- ・より一層の価格交渉 (41 大学)
- ・新たな契約モデル・多様なパッケージプランの提案 (16 大学)
- ・ナショナルサイトライセンス (10 大学)
- ・電子ジャーナルに関する新たな予算獲得 (2 大学)
- ・オープンアクセス化推進 (2 大学)
- ・JUSTICE のみで多様な大学のすべてを満足させるような条件を引き出すのは難しいため、分野に特化した小規模なコンソーシアム等、別の交渉形態も模索すべき。
- ・各大学が個別に契約するのではなく JUSTICE で総額契約して各大学は分担金方式で負担する、といった購読を維持するための根本的な見直し
- ・より強力な出版社交渉をするために、人的パワーを増やす。その経費としては、1.加盟館からの拠出を増やす。2.国が補助する。3.国大協・国大図協が補助する。
- ・JUSTICE 未加入の出版社への参加交渉。
- ・現在は、出版社と J U S T I C E 間で合意された契約条件を基に各大学が個別交渉等を行い契約しているが、各大学にとっては、個別交渉に加え契約手続き等も煩雑で負担が大きいことから、J U S T I C E で一括契約する等各大学の負担軽減に繋がる対応をお願いしたい。

- ・ 学術情報利用における大学間格差の解消
- ・ 会員館同士の情報共有をサポートする体制があればなお良いと思います。
- ・ 独占企業である学術出版社に対抗するには、**JUSTICE** に対して、国大協の支援のもとで、より強い交渉権限を与える必要があると考えます。

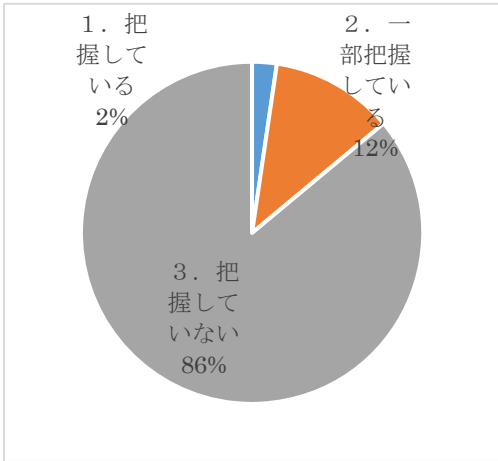
(4)現在、貴学の構成員は、必要な学術情報にアクセスできていますか

1. できている	4 大学
2. ほぼできている	35 大学
3. 困難を感じている	37 大学
4. 非常に困難を感じている	3 大学
5. 把握していない	7 大学
計	86 大学



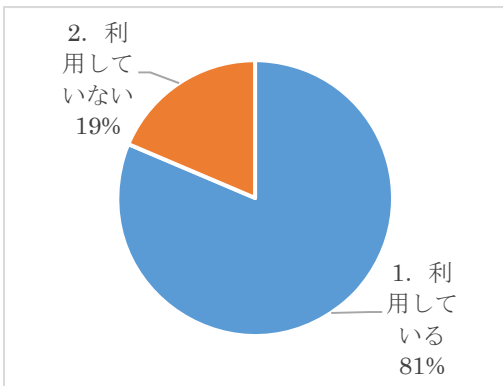
(5)学術情報を発信するために必要な経費（パブリケーションチャージ、オープンアクセスのためのアーティクルプロセッシングチャージ（APC）など）を大学として把握していますか

1. 把握している	2 大学
2. 一部把握している	10 大学
3. 把握していない	74 大学
計	86 大学



(6)被引用回数などを調べ分析する学術情報のデータベースを利用していますか

1. 利用している	70大学
2. 利用していない	16大学
計	86大学





### 【調査概要③ 契約について】

#### 【調査結果】

各大学は利用統計やアンケート調査を利用し、需要に応じた電子ジャーナルを契約できるよう検討している。しかしながら、電子ジャーナルの価格増加により、費用効率化のため、パッケージ契約を複数年契約とすることにより、値上がりを抑制する取り組みのほか、パッケージのダウングレードや個別タイトル契約・PPVへの移行を検討している大学もあった。

また、主たる出版社との電子ジャーナル契約状況については、およそ半数の大学がパッケージ契約のみ、3～4割の大学がパッケージ契約と個別タイトル契約を組み合わせた契約となっており、個別タイトル契約やPPVに完全に移行した大学は少なかった。

(1) 電子ジャーナル契約に際し、文部科学省が各大学の需要に応じた適切な契約形態をとるよう要請しているところですが、全学的な需要把握の方法について記載してください

(自由記述・複数回答)

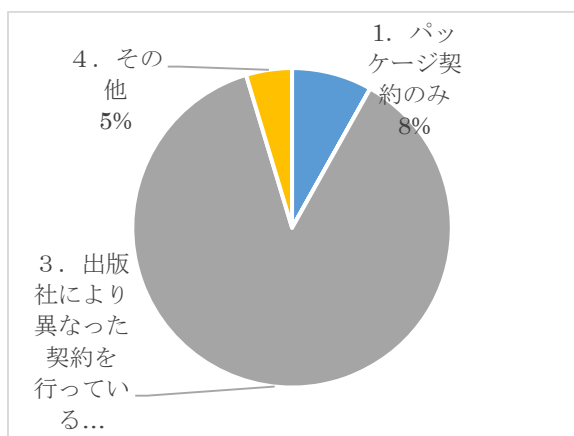
- ・利用統計 (53大学)
- ・アンケート調査 (45大学)
- ・学内委員会等による検討 (30大学)
- ・未所蔵資料に対しては、複写依頼等により状況を把握
- ・担当課にて電子ジャーナルの利用統計を元に、パッケージ契約と pay per view を利用した場合の費用を比較した上で、契約締結の必要性の有無を判断している。

(2)海外の電子ジャーナル契約はどのような方式で行っていますか

- |                       |      |
|-----------------------|------|
| 1. パッケージ契約のみ          | 7大学  |
| 2. 個別タイトル契約のみ         | 0大学  |
| 3. 出版社により異なった契約を行っている | 75大学 |
| 4. その他                | 4大学  |
- ・大学が契約しているものは、パッケージ契約で、教員研究費で契約しているものは、個別タイトル契約である。
  - ・図書館はパッケージ契約のみであるが、教員が研究費でタイトル単位で契約しているものがある。
  - ・パッケージ契約及び個別タイトル契約

計

86大学



### (3)電子ジャーナルの費用効率化のため、どのような工夫をしていますか

多くの大学で利用統計等から購入タイトルの見直しを行っている。そのほかの工夫としては下記のとおり。

- ・複数年契約(13大学)
- ・パッケージのダウングレード(3大学)
- ・個別タイトル契約やPPVへの移行(16大学)
- ・大学として必要最低限の電子ジャーナルに絞り込んで契約している。代替手段としてILL(他大学からの文献複写物の取り寄せや図書館の借用)の料金を共通経費負担としている。
- ・リンクリゾルバを導入し電子ジャーナルの利用増加を図っている。

#### 【調査概要④ その他】

##### 電子ジャーナルに関する課題や意見等自由記述

・機関契約の維持は困難になりつつあり、教員は個人の研究費で必要な論文を 1 本ずつ購入 (Pay-Per-View) せざるを得ない状況になっている。研究費を有していない大学院生の研究活動に支障が出始めているのではないかと懸念している。

・契約するにあたり、コストパフォーマンスが求められることは理解できるが、大学の状況や研究分野により事情が異なるため、外部の監査機関などから単純に安価な契約形態 (PPV など) への変更を求められると対応に苦慮する。電子ジャーナルを大学の蔵書ととらえると長期的な視点も不可欠であるように思う。

・わが国としての適切な「オープンアクセス化」を推進するとともに、電子ジャーナル等の費用については各大学の教育・研究の基盤を成すものとして、安定的に必要な十分な予算措置が図られることを希望したい。

・本アンケート結果の公表は **JUSTICE** や各大学での出版社との交渉に支障が出ない範囲の内容に留めていただくよう、ご配慮をお願いしたい。

・各大学の契約額を出版社に開示することは、交渉相手である出版社にとって有利な情報を与えることになるので、情報共有は国大協会員間に留めるべきと考える。

・ナショナルサイトライセンス契約は我が国の状況においては現実的ではないと考えられるため、日本学術会議のマスタープランを確実に実現するべく努力することを要請する。

・近年の学術雑誌の価格が高騰し、大学図書館費用や大学財政を圧迫していることから、パッケージ契約のような高額かつ値上がりする購読契約を維持することが困難になってきている。その対応策の一つとして、オープンアクセスを推進したいが、そもそも、電子ジャーナルを含む図書館資料購入費は、大学における教育研究活動を支える基盤的経費であることから、安定的な確保を可能とする仕組みについては、国においてもご検討いただきたい。

・本学は一部の出版社との契約を、パッケージ契約から個別タイトルの契約に移行した。予算面からのやむをえない措置であるが、これは研究環境の大きな後退であり、研究環境の後退は教育環境の後退にもつながることから、非常に危機感を持っている。

・契約額の高騰による経費の捻出が課題。文科省への予算措置を働きかけて欲しい。

・高額な APC が、オープンアクセス化を躊躇させ、学術情報発信の推進を妨げる要因の一つになっていると考える。

・「調査結果は、大学名を特定されない形で国立大学協会から公表」とあるが、公表する場合は、出版社の目にも触れるため、**JUSTICE** の交渉や各大学の契約に不利になることがないよう公開内容を限定するなど十分に配慮いただきたい。

・来年度、一部出版社との契約において P P V への移行を検討する予定である。その他にも、アグリゲータ系電子ジャーナルとドキュメント・デリバリー・サービスの併用、**JUSTICE** 提案のトライアル利用や **DeepDyve** 等の論文閲覧サービスなどで費用効率化が

図れないか検討した。